

# 美術科教育学会通信

◆1993年 7月10日発行：美術科教育学会本部事務局  
〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 美術教室内  
TEL. 0566-36-3111 (内線) 610 FAX. 0566-36-4338

NO. 9

## 第15回・美術科教育学大会報告(於・京都教育大)

1993年 3月28日(日)～30日(火)の3日間、京都教育大学を会場として第15回的美術科教育学大会が開催されました。55件の研究発表とシンポジウムがあり、参加者は200名を超えました。詳細は、後日、お知らせします。以下に3月29日に開かれた総会での審議とその結果等について報告します。

### 要 要

#### 1. 1992年度(1992.1.1～12.31)の会計報告

・収入額	2,218,860.-
・支出額	730,436.-
93年度への繰越金	1,488,424.-

93年度への繰越金が増えた理由は以下の通り

- ①長期滞納分が一括納入された。
- ②大会開催や学会誌刊行の支出が少なかった。
- ③会員名簿の発行や選挙がなかった。
- ④会議費と事務費を限界まで切り詰めた。

1993年度(1993.1～1993.12)の予算案については、会費長期滞納者の退会確認の問題があり確定はできなかった。今後は学会細則の第10条(2年間、会費納入義務を履行しないものは退会したものと認める)を厳密に適用していくことが確認された。

#### 2. 日本学術会議への登録申請について

その申請手続を、代表・副代表と次期本部事務局となる東京学芸大学で進める。

#### 3. 「会員調査カード」の作成について ⇒(4頁参照)

#### 4. 学会誌の編集並びに論文投稿規程の改正について ⇒(2～3頁参照)

#### 5. 学会・研究例会の実施状況と今後の予定について

通称“出前シンポ”と言われるこの研究会は、92年11月(東京)と93年2月(大阪)で既に2回開催された。(その後の開催を含めて『アートエデュケーション』誌[建帛社発行]18号[1993.4.10]及び19号[7.10]に報告が掲載されているのでご覧下さい)

#### 6. 次期開催大学の承認について → 別紙とじ込み・第1次案内参照

代表理事より信州大学が提案され承認され、関谷、橋本先生から受諾の挨拶があった。

### 報 告

#### 1. 学会誌・第14号の編集発行について

寺沢理事(静岡大学)より、既に会員に発送した旨、報告された。経費は、約160万円、500部印刷したが、その内訳については8月の理事会で報告されることになった。

#### 2. 本部事務局の引き継ぎについて

8月の第4回理事会以後、愛知教育大学から東京学芸大学に本部事務局担当が変更される。ただし、会費納入等の会計事務は会計年度の関係で93年12月まで愛知教育大学が引き続いて担当する。新しい名簿は会員調査の結果を基にして愛知教育大学で発行する。

# —— 学会誌編集委員会からのお知らせ ——

去る3月の京都大会の総会で、「美術科教育学会研究発表規程」と「美術教育学編集規程」の改正案が承認されました。

改正の骨子は、「学会大会での口頭発表と、学会誌への論文投稿を連動させないようにする」というものです。言いかえますと、「大会で口頭発表しなかった者も、学会誌への投稿は可能」ということを明文化しました。

従来の規程も、学会誌への投稿の条件として、大会での口頭発表を要求するものではなかったのですが、現実には口頭発表が論文投稿の基礎資格といっか感じがつきまとい、そのことに疑問をもつ会員も少なくありませんでした。それゆえ今回、規程の抜本的な見直しを行い、疑問点が解消するよう努めました。

本通信では、そのことに伴っての重要な実務的連絡をさせていただきます。

○口頭発表を経ない論文の投稿については、常時受け付けます。但し、来年3月発行予定の第15号に掲載希望の場合は、来る8月20日までに完全原稿を学会本部事務局宛お送り下さい。宛名は「186 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学美術科 美術科教育学会事務局（柴田研究室）」でお願いします。電話は 0423-25-2111 (2857) です。但し、論文作成に際して執筆要項が必要となりますので、投稿希望者は事前にお申し下さい。連絡は柴田個人住所宛でも結構です。締め切り以後に到着した論文は第16号に回されます。なお、愛知教育大学から東京学芸大学への事務局移転は8月末の理事会後になりますが、学会誌への論文投稿の件だけは、今から東京学芸大学の新事務局の方で扱います。

○今回の規程改正で、理論上、口頭発表に基づく論文と、口頭発表に基づかない論文のダブル投稿も不可能ではありませんが、単独で執筆にあたった論文2本の同時投稿は認められません。どちらかひとは共同執筆、それも執筆代表者でない論文に限らせて頂きます。研究発表規程の第五項「ファースト・オーサーとして投稿できる論文は一篇のみとする」は、そのような意味です。なお、同じ項目中の15,480字は現行の学会誌10ページに相当します。  
(文責：柴田和豊)

○口頭発表に基づく論文投稿については、京都教育大学とコンタクトをおとり下さい。

## 本 部 事 務 局 移 転 の お 知 ら せ

〒448 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1  
愛知教育大学 美術教室内  
美術科教育学会本部事務局  
TEL. 0566-36-3111 (610)  
FAX. 0566-36-4338  
・郵便振替口座 名古屋 4-7814

〒184 東京都小金井市貫井北町 4-1-1  
東京学芸大学 美術科内  
美術科教育学会本部事務局  
(柴田和豊研究室)  
TEL. 0423-25-2111 (2857)  
FAX. 0423-21-3695

□会費納入等の会計事務 → 1993年12月末まで愛知教育大学

□入会、住所変更届け等 → 1993年8月末まで愛知教育大学、以後、東京学芸大

□投稿論文の申込み → 随時、東京学芸大学

□学会誌第15号編集の件 → 1994年3月まで京都教育大学（第15回開催事務局）

## 美術科教育学会・研究発表規程

1. 研究発表は口頭及び論文発表によって行う。
2. 研究発表者はいずれも本学会会員に限る。
3. 研究発表内容はいずれも未発表のものに限る。
4. 口頭発表の希望者は、学会大会事務局の指示に従い、応募する。
5. 投稿希望者は、原稿（15,480字=400字詰め原稿用紙38.7枚=以内、含図版・表）を本部事務局宛に送付する。但し、口頭発表に基づく論文投稿は、学会大会事務局の指示に従う。  
また、ファースト・オーサーとして投稿できる論文は1篇のみとする。
6. 書評（3,000字）、新刊・論文紹介（1,000字）の投稿希望者は、本部事務局宛に送付する。
7. 提出論文は完成原稿を旨とし、校正は原則として再校まで執筆者校正とするが、校正時における加筆・訂正は、誤字・脱字及び編集委員会によって指示されたこと以外は認めない。
8. 採否は、口頭発表については事情が許す限り応募者全員に発表の機会を保証し、投稿論文並びに口頭発表に基づく論文、書評、新刊・論文紹介については、編集委員会の議を経て決定する。
9. 採否等に疑義が生じたときには、編集委員会に申し出ることができる。
10. その他、発表に係わる諸規程は別に定める。

### 「美術教育学」編集規程

1. 掲載論文は、会員からの投稿論文及び口頭発表に基づく論文とし、未発表のものに限る。
2. 論文掲載の採否は、編集委員会の議を経て決定する。
3. 論文の査読は、編集委員並びに編集委員会が委嘱した会員によって行われる。
4. 論文の査読は、下に示すフローチャートに従って行われる。
5. 採否の結果及びその理由等は、編集委員会が各執筆者に伝え、疑義が生じたときには編集委員会がそれを受け、処理する。
6. 編集実務は、各年度の学会大会事務局が担当する。
7. 執筆要項は、別に定める。

査読のフローチャート

X, Y, Zは審査員

X = A Y = A	X = A Y = B	X = B Y = B	X = A Y = C	X = B Y = C	X = C Y = C
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

A : 採用

B : 条件付採用

C : 不採用

D : 再査読

E : Bの再査読（この表には出ないが実施）

Z = A	Z = B	Z = C
-------	-------	-------

A

B

C

美術科教育学会・第5回公開シンポジウムのご案内 (⇒詳細は同封第1次案内)

日時：1993年8月9日(月)、午後12時50分～3時30分

会場：信濃教育会講堂(〒380 長野市旭町 1098 TEL. )

シンポジウム・テーマ『信州の自由画運動とこれからの美術教育』(参加費無料)

問い合わせ先：〒380 長野市西長野6-1-0 信州大学教育学部 美術科教育研究室  
関谷俊行、橋本光明 (TEL. 0262-32-8106 [382, 385])

第42回・日本美術教育学会学術研究大会のお知らせ (詳細は大会事務局へ)

日時：1993年8月6日(金)7日(土)、6日10時開会～7日16時閉会

会場：サンラポーむらくも(〒690 松江市殿町 369 TEL. 0852-21-2670)

大会テーマ『学校教育の復興と美術教育』(講演会「これからの美術教育」)

大会事務局：〒690 松江市大輪町 416-4

島根大学教育学部附属小学校 陶山 弘志 (TEL. 0852-21-2471)

本部事務局よりのお知らせ

◆会費納入

◆◆調査カードの記入

◆◆◆あいさつ

◆◆◆会費納入状況をご確認の上、郵便振替口座をご利用下さい。

各会員の会費納入状況は、封筒の宛て名シールの最下行の【 】内に示してあります。

●宛て名シール最下行の【 】内の数字の意味

【91, 92, 93】	--91年度より未納	— 14,000円
【92, 93】	--92年度より未納	— 10,000円
【93】	--93年度分未納	— 6,000円
【93済】	--93年度納入済	— 0円

納入されてから本部事務局に届くまでには、大学学内便、入力処理等で少なくとも3週間程度はかかります。6月以後の納入は一部処理未済もありますのでご承知下さい。

お問い合わせは、愛知教育大学の本部事務局(藤江)まで。

郵便振替口座番号：名古屋4-7-8-14 加入者名：美術科教育学会本部事務局

◆◆◆ 会員調査カードの記入について

同封の返信用ハガキに必要事項をご記入の上、7月末日までにご返送下さい。新名簿用のデータにします。現職で大学院に在籍の方は「所属」と「勤務先」の両方をご記入ください。「職種」は、学術会議の関係や学会誌の送料割引の書類を作成するのに必要です。教諭、保母、教授、学芸員等の職名をご記入下さい。「研究テーマ」と「最終学歴」は、会員構成を知るための参考資料で名簿には掲載しません。できる限りご協力下さい。

◆◆◆ 本部事務局交代のごあいさつ(お礼のことば)

大阪教育大学より本部事務局を引き継いでから3年が過ぎました。その間、「通信」の発行、学会役員選挙と学会役員の交代、学術会議への登録、通称「出前シンポジウム」の開催など本学会にとって大きな転換がありました。いつまでも慣れぬ事務局でいろいろ失敗しながら何とか今日までやってこられたのも、会員の皆様の忍耐力と御協力のたまものだと感じています。これからの東京学芸大学のスタッフによる学会事務運営に期待します。やっと9号まで来た通信の締めくくりとして御挨拶とお礼を申し上げます。(藤江)